

【閲覧用】

令和3(2021)年第3回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和3(2021)年3月10日(水)				
開催場所	飯塚市役所本庁2階多目的ホール				
開会	午後2時	閉会	午後3時19分		
議事及び 議決結果表	番号	件名		結果	備考
	議案第13号	農地法第3条の許可申請について		許可	9件
	議案第14号	農地転用計画変更申請について		許可相当 取下げ	1件 1件
	議案第15号	農地法第4条の許可申請について		許可相当	1件
	議案第16号	農地法第5条の許可申請について		許可相当	5件
	議案第17号	農用地利用集積計画(利用権設定)について		決定 取下げ	68件 1件
	議案第18号	農業振興地域整備計画の変更について		決定	7件
	議案第19号	特定農地貸付の承認について		決定	1件
	議案第20号	飯塚市農業委員会会長の互選について		決定	
	報告第9号	農地法第3条の許可取消について		済	1件
	報告第10号	農地法第32条に基づく利用意向調査の結果について		済	
	報告第11号	贈与税の納税猶予を受けるための適格者証明について		済	1件
	報告第12号	農地等を自作している旨の証明について		済	1件
	報告第13号	農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について		済	22件
	報告第14号	農地転用完了等の報告について		済	
出席委員	農業委員	19人	農地利用最適化 推進委員	13人	
欠席委員	農業委員		0人		
署名委員	1番	福澤 正剛	19番	小山 光治	
事務局	局長	田中 善広	係長	柴田 康弘	
	主任	赤崎 政伸	主任	鏡 吉秀	
	主事補	野中 智仁			
その他の出席者					

農業委員出席状況（19名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	福澤 正剛	○	11	上田 高志	○
2(副会長)	大隈 秀文	○	12(会長)	須堯 忠臣	○
3	原田 敏行	○	13	大熊 眞	○
4	茅野 兵次郎	○	14	多田 信之	○
5	藤田 武治	○	15	奥野 由佳	○
6	畠中 五恵子	○	16	深町 義則	○
7	高野 敏治	○	17	城石 隆生	○
8	伏原 和也	○	18	浅田 正次	○
9	岡松 美由紀	○	19	小山 光治	○
10	新開 剛	○			

農地利用最適化推進委員出席状況（13名）

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	—	16	山本 眞二	○
2	幸崎 勲	○	17	平嶋 正雄	—
3	三村 保始	—	18	田中 直敏	—
4	肘井 郁秀	○	19	原 寅雄	—
5	池永 雅行	○	20	藤井 光生	—
6	福間 健二	—	21	瀧本 康男	○
7	岡松 正利	—	22	中野 敏次	—
8	大村 敏之	—	23	多田 茂康	—
9	小畑 和廣	—	24	武本 正国	—
10	平畑 悟諮	—	25	山本 保利	—
11	水間 惣吾	○	26	松延 隆幸	—
12	岡松 明人	○	27	嶋田 正志	—
13	大谷 繁信	○	28	中村 勉	○
14	藤田 光幸	○	29	森田 輝巳	○
15	田中 一平	○	30	許斐 太一	○

議案第 13 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(28 番推進委員：中村委員) 譲渡人が病気により耕作が困難で売買をされたとの事。譲受人はきちんと農業をしており問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 13 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED] [REDACTED]		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(11 番推進委員：水間委員) 譲渡人は退職後、[REDACTED] [REDACTED]。遠方の息子さんは帰省する見込みは無く農業の従事者及び後継者がいない状況。地域の営農組織へ圃場を委託する事を進めてみましたが、所有農地だけでなく農作業機械など全てを地区の方々へ譲り渡し、山間地の地元から利便性の良い所へ転居したいとの事でした。譲受人は、譲渡人の親族です。自己所有農地が 1.8ha、その他 4.5ha を受託して耕作中。所有農地の内 1.5ha を地区営農組織の竜王農園に委託中だが、圃場のブロックローテーションの関係です。農耕用大特免許の他、各種建設機械、作業機械の資格免許を所持され、農作業機械一式の他、ユンボなどの建設機械も所有されている。[REDACTED] を立ち上げて代表を務める、この地区の農業者のリーダー的存在です。農地は農地として今後も使用する事を確認済。地区生産組合の [REDACTED] にも確認し問題なし。		

質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 13 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(11 番推進委員：水間委員)</p> <p>譲渡人は第 2 項と同じ方です。譲受人は、介護デイサービスセンターに勤める傍ら自己所有の水田 60a の他、現在 70a を受託して耕作中。農耕用大特免許も取得され、田植機から籾摺機まで農作業機械一式を所有している。所有農地の内 40a を地区営農組織竜王農園に委託されているが、圃場のブロックローテーションの関係です。最近、トラクターを更新されるなど竜王農園のオペレーターとして作業中。農地は農地として今後も使用する事を確認済。地区生産組合の [REDACTED] にも確認し問題なし。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 13 号第 4 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(11 番推進委員：水間委員)</p> <p>譲渡人は第 2 項と同じ方です。譲受人は、[REDACTED] に勤める傍ら自己所有の水田 1ha の他、13a を受託して耕作中。[REDACTED] の生みの親で食用米の他、酒米を毎年 20a 作付けしている。田植機から籾摺機まで農作業機械一式を所有している。現在、[REDACTED] 地区中山間地域の代表も務</p>		

	められている。農地は農地として今後も使用する事を確認済。地区生産組合の[]にも確認し問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 13 号第 5 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[]		
譲受人	[]	耕作面積	[]
	[]	耕作者数	[]
譲渡人	[]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(4 番推進委員：肘井委員) 事務局より連絡があり確認した。申請人は親子関係です。既に小作中であり特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 13 号第 6 項 農地法第 3 条の許可申請について

※第 7 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[]		
譲受人	[]	耕作面積	[]
	[]	耕作者数	[]
譲渡人	[]		
備考	交換		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(29 番推進委員：森田委員) 2 月 20 日に譲受人から「譲渡人と農地交換の話をし合意したので、現地確認をお願いします。」と連絡がありました。現在、譲受人の農地が譲渡人の農地の中に 1 筆だけあり、また譲渡人の農地が譲受人の農業用倉庫の隣接地にあり、現在、農作業が不便との事。この農地の交換により双方とも農作業がしやすくなります。農地の等価交換ですが、譲受人が約 4 畝多いので、その分を売買という事で協議済。また、どちらも専業農家で水稻		

	などを作付けされ、トラクター、田植機、コンバインも揃えています。生産組合、土地改良区の了解も得ており問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 13 号第 7 項 農地法第 3 条の許可申請について

※第 6 項と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積	[Redacted]
	[Redacted]	耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	交換		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(29 番推進委員：森田委員)</p> <p>2 月 20 日に譲渡人から「譲受人と農地交換の話をし合意したので、現地確認をお願いします。」と連絡がありました。現在、譲渡人の農地が譲受人の農地の中に 1 筆だけあり、また譲受人の農地が譲渡人の農業用倉庫の隣接地にあり、現在、農作業が不便との事。この農地の交換により双方とも農作業がしやすくなります。農地の等価交換ですが、譲渡人が約 4 畝多いので、その分を売買という事で協議済。また、どちらも専業農家で水稻などを作付けされ、トラクター、田植機、コンバインも揃えています。生産組合、土地改良区の了解も得ており問題なし。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 13 号第 8 項 農地法第 3 条の許可申請について

※議案第 17 号番号 11 及び 12 と関連、一括審議

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積	[Redacted]
	[Redacted]	耕作者数	[Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		

地区推進委員報告	(2番推進委員：幸崎委員) 2月20日に行政書士から説明を受けました。譲渡人が体調不良で作業がし辛くなり譲受人に手放す事になりました。譲受人は農機具も揃っており問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第13号第9項 農地法第3条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
譲受人	[Redacted]	耕作面積 耕作者数	[Redacted] [Redacted]
譲渡人	[Redacted]		
備考	売買		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(14番推進委員：藤田委員) 3月4日現地調査をしたが関係者が分からず、譲受人を訪ね聴き取りました。譲渡人が遠方で管理出来ないとの事で譲り受けたとの事です。譲受人は、耕作面積、農機具等の要件を満たしています。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第14号第1項 農地転用計画変更申請について

※申請取下げ

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
変更前の事業計画に従った実施状況	店舗建設中	農地 区分	2種 (500m以内に飯塚市穂波支所)
当初転用者	[Redacted]		
承継者	—		
当初事業計画	店舗敷 (令和3年2月14日までの転用)		
変更後事業計画	店舗敷 (令和3年6月30日までの転用)		
備考	令和2年3月23日付け1飯農第725号-128にて許可を受けていたもの。		
造成			
進入口			

補足説明	工期延長の計画変更申請。施工計画は変更なし。 新型コロナウイルスの影響等により隣接地の店舗建設工事が遅れていることに伴い、工期延長をするもの。
地区推進委員報告	(13 番推進委員：大谷委員) 3 月 3 日に担当者から隣接する [] が新型コロナウイルスの影響で機材が遅れ、工事が遅れたと聞いている。そのためにその施工完了までの事務所、駐車場の農地延期申請が出ている。地元生産組合の承諾書も出ており問題なし。
現地調査報告	(事務局) 2 月 25 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 15 号第 1 項 農地法第 4 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[]		
申請人	[]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
転用目的 施設の概要	倉庫、作業場及び資材置場敷		
備考	隣接宅地 29.82 m ² を含め、計画面積は 471.82 m ² となる。		
造成	整地を行う程度で、盛土、切土工は行わない。		
進入口	申請地北側に設置。		
土留め	周囲に申請地及び隣接宅地の擁壁が設置済みであり、現状のままとなる。		
被害防除	なし		
雨水排水	申請地の東及び西側に既存 U 型側溝が設置済。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 3 年 4 月 5 日から令和 3 年 4 月 20 日まで		
水利同意	[] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 整地工については自己施工のため、費用発生せず。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	申請地に存在する倉庫及び作業場は、平成 15 年 5 月に行われた農地法第 4 条許可に伴い設置済。		
地区推進委員報告	(21 番推進委員：瀧本委員) 申請対象農地は、周辺が概ね住宅地であり、申請地についても従前より家庭菜園農地として利用されてきた。そのような中で申請人が経営する建築業の規模拡大に伴い、申請地を資材置場敷として使う必要が生じたため、今回の申請に至ったとのことだ。また、補足説明にもあるとおり、申請面積 442 m ² の内、倉庫及び作業場敷 263 m ² については、平成 15 年 5 月に転用		

	許可を得て、倉庫棟の建設は完了している。本来であれば、計画変更等による申請になるとかと思われるが、かなり期間の経過があり、今回は全体での申請になっていると事務局の説明を受けた。また、形状等については一切変更がないとのことにより、地元██████生産組合との協議もなされ、同意を得ていることから、許可申請については適切であると思われる。
現地調査報告	(事務局) 2月25日の執行部との現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第16号第1項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	████████████████████		
権利内容	賃貸借権		
譲受人	██████████ ██████████ ████████████████████	農地 区分	3種 (第一種中高層住居専用地域)
譲渡人	██████████ ██████████		
転用目的 施設の概要	資材置場敷		
備考	なし		
造成	最大60cm程度の盛土。表面は砂利敷。		
進入口	南側市道からの幅6mの進入口を設置。		
土留め	南側で市道に擦り付け、その他の周囲で既存擁壁を使用。		
被害防除	南側の進入口を除く部分で、高さ100cmのフェンスを設置。その他の周囲で既存フェンスを使用。		
雨水排水	申請地内に側溝及び集水柵を設置、南側水路に放流。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和3年4月20日から令和3年6月30日まで		
水利同意	██████農区の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(4番推進委員：肘井委員) 今月初めに申請者の代理人から説明を受けた。周辺農地の営農に影響はなく、地元農区の同意もあり、計画どおり施工されれば問題なし。		
現地調査報告	(事務局) 2月25日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		

質疑・意見	異議なし
審議結果	許可相当

議案第 16 号第 2 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	使用貸借権		
借主	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
貸主	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	排水管の埋設（令和 3 年 6 月 30 日までの一時転用）		
備考	なし		
造成	特段の施工なし。		
進入口	北側道路より進入。		
土留め	特段の施工なし。		
被害防除	特段の施工なし。		
雨水排水	主に自然流下。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 3 年 6 月 10 日から令和 3 年 6 月 30 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	令和 3 年 1 月 25 日付け 2 飯農第 47 号-135 にて許可を受けた（令和 3 年 1 月総会にて審議）隣接地の雨水排水及び生活雑排水用の排水管を埋設するため一時転用申請を行うもの。		
地区推進委員報告	(14 番推進委員：藤田委員) 3 月 5 日に申請人を訪ね調査した。この案件は 1 月総会時の 5 条案件の新築付帯工事で排水管理設地の一時転用で、周囲は [REDACTED] の私有地でもあり、地元生産組合の同意もおり何ら問題なし。		
現地調査報告	(事務局) 2 月 25 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	異議なし		
審議結果	許可相当		

議案第 16 号第 3 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[REDACTED]		
転用目的 施設の概要	一般住宅敷 居宅 1 棟 81.98 m ² 、カーポート 1 棟 12.04 m ² 、建ぺい率 22.93%		
備考	贈与		
造成	整地を行う程度で、盛土、切土工は行わない。		
進入口	申請地北西側に設置。		
土留め	申請地の北・東・南側で既存側溝等の擁壁があり、現況のままとなる。 西側では譲渡人所有の農地及び雑種地に接しているが、高低差がなく擁壁 設置工なし。		
被害防除	なし。(西側の一部で譲渡人所有の農地に接しているが、譲渡人より必要な しとのこと。)		
雨水排水	申請地内に雨水樹を設置し、北及び東側の隣接側溝に放流。		
生活雑排水	申請地内に合併処理浄化槽を設置、処理水は北側側溝に放流。		
工事計画期間	令和 3 年 4 月 20 日から令和 3 年 9 月 20 日まで		
水利同意	[REDACTED] 生産組合の同意あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関による融資証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(30 番推進委員：許斐委員) 2 月 17 日に本人と申請代理人が来訪し、娘のために家を立てたい、前の農 地を譲りたいと説明があった。その後 2 月 22 日に、原田農業委員と現地確 認を実施し、本人、それとその地区の生産組合長も立ち合い、説明を受け た。雨水については、2 面が道路で側溝も付いている。南については空き 家が 1 軒ある。西の方では譲渡とされる方の農地があるが問題ないと思わ れる。それと生活排水については浄化槽を付けるということで、周囲につ いては何ら問題ないと思われる。		
現地調査報告	(事務局) 2 月 25 日の執行部との現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第 16 号第 4 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted] [Redacted] 申請地①… [Redacted] 申請地②… [Redacted] 申請地③… [Redacted]		
権利内容	所有権		
譲受人	[Redacted] [Redacted] [Redacted]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
譲渡人	[Redacted] [Redacted]		
転用目的 施設の概要	資材置場敷		
備考	売買		
造成	最大 250 cm 程度の盛土。表面はクラッシャーラン敷。		
進入口	申請地①は東側及び北側の隣接駐車場からの進入。 申請地②は、東側隣接駐車場からの進入。 申請地③は、南東側市道からの進入。		
土留め	申請地①は、東側及び北側の一部で隣接地へ擦り付け、その他の周囲で法面土羽打ち。 申請地②は、東側及び西側で隣接地へ擦り付け、南側で投げ掛け、北側で法面土羽打ち。 申請地③は、南東側で市道へ擦り付け、その他の周囲で法面土羽打ち。		
被害防除	申請地①は、南側でブロック 1 段築き上げ。 申請地②は、北側でブロック 1 段築き上げ。 申請地③は、西側でブロック 1 段築き上げ、北東側で高さ 80 cm のフェンスを設置。		
雨水排水	主に自然流下であるが、 申請地①は溜桝を設置、集水後南側水路へ放流。 申請地②は溜桝を設置、集水後北側水路へ放流。 申請地③は溜桝及び U 型側溝を設置、集水後南側水路へ放流。		
生活雑排水	なし		
工事計画期間	令和 3 年 4 月 10 日から令和 3 年 10 月 31 日まで		
水利同意	[Redacted] 農区の同意あり。[Redacted] 地区は [Redacted] 農区の管轄であるため、[Redacted] 農区の同意あり。また、申請者の任意で、下流の [Redacted] 生産組合の同意書あり。		
第 5 条第 2 項各号	(資金) 自己資金。残高証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		

地区推進委員報告	(5 番推進委員：池永委員) 2月26日に現地にて申請者の代理人から説明を受けた。用水路を挟んで両側に資材置場を整備する。用水路に土砂が流入した場合の掃除や浚渫ができるようにフェンス設置はしないとのことで地元農区の同意もあり、計画どおり施工されれば問題なし。
現地調査報告	(事務局) 2月25日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	異議なし
審議結果	許可相当

議案第16号第5項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2種 (10ha未滿)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	特定建築条件付売買予定地敷 居宅 4棟 233.92㎡		
備考	売買 令和2年12月14日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会。		
造成	最大で70cm程度の盛土工。		
進入口	西側市道より各分譲地へ進入。		
土留め	北側及び東側においてコンクリートブロック擁壁を新設。 南側においてL型擁壁を新設。 市道に面する西側では、道路中心線より3mの位置までセットバック。 セットバックラインに擦り付け。セットバック部分についてはアスファルト舗装。		
被害防除	南側において高さ80cmのフェンスを設置。		
雨水排水	各分譲地に雨水枡及び溜枡を敷設し、新設横断暗渠管を經由して西側水路へ放流。		
生活雑排水	各分譲地に合併浄化槽を敷設。雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和3年5月15日から令和4年10月30日まで		
水利同意	[REDACTED] 水利組合の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		

地区推進委員報告	(15 番推進委員：田中委員) 2月17日に行政書士より説明を受けた。被害防除措置もあり■■■■水利組合の同意もあるため、問題なし。
現地調査報告	(事務局) 2月25日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	異議なし
審議結果	許可相当

議案第 17 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田		171,311.00 m ²	
	畑		8,279.00 m ²	
	樹園地		0.00 m ²	
	採草放牧地		0.00 m ²	
	計		179,590.00 m ²	
作物別 設定面積	水稻	(3年以下)	94,514.00 m ²	43 件
		(6年以下)	46,753.00 m ²	16 件
		(10年以下)	36,450.00 m ²	8 件
		計	177,717.00 m ²	67 件
	野菜	(3年以下)	1,873.00 m ²	1 件
		計	1,873.00 m ²	1 件
	計	(3年以下)	96,387.00 m ²	44 件
		(6年以下)	46,753.00 m ²	16 件
		(10年以下)	36,450.00 m ²	8 件
		計	179,590.00 m ²	68 件
	設定内容	別紙一覧表のとおり		
	第 18 条第 3 項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	議案第 17 号別紙「利用権設定各筆明細」の 7 ページ番号 35 については、別件の農地で違反状態が判明したため、この案件を除外した上で、残り 68 件で審議をお願いする。(田、5,003 m ² 、水稻、6 年以下)			
質疑・意見	なし			
審議結果	決定			

議案第 18 号第 1 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
申請理由	従業員駐車場及び資材置場

参考事項	南西側を農用地、それ以外を宅地に接した農用地であり、農用地を分断することはないため、集団化利用上の支障はない。 令和3年2月17日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第18号第2項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
申請理由	事務所及び一般貨物用駐車場
参考事項	北西側を農用地、東側を道路を介して農用地に接しているが、南側を雑種地に接している農用地であり、農用地を分断することはないため、集団化利用上の支障はない。 令和3年2月17日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第18号第3項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
申請理由	特定建築条件付売買予定地
参考事項	北側及び南側を農用地、それ以外を宅地に接した農用地であり、農用地を分断することはないため、集団化利用上の支障はない。 令和3年2月17日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 18 号第 4 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■
申請理由	資材置場及び車両置場
参考事項	南東側を農用地、それ以外を宅地等に接した農用地であり、農用地を分断することはないため、集団化利用上の支障はない。 令和 3 年 2 月 17 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 18 号第 5 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■
申請理由	保育園の運動場及び園児送迎用駐車場
参考事項	農用地が周辺にないことから、集団化利用上の支障はない。 令和 3 年 2 月 17 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 18 号第 6 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■
申請理由	一般住宅、非農地証明申請
参考事項	北西側を農用地、南側を公衆用道路を介して農用地に接しているが、東側を農用地以外に接していることから、農用地を分断することはないため、集団化利用上の支障はない。 令和 3 年 2 月 17 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし

質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 18 号第 7 項 農業振興地域整備計画の変更について

区分	除外
申請人	■■■■■ ■■■■■
土地の所在地 地目、面積	■■■■■ ■■■■■
申請理由	駐車場
参考事項	隣接した農用地がないことから、集団化利用上の支障はない。 令和 3 年 2 月 17 日開催の農振協議会にて承認済み。
補足説明	なし
質疑・意見	なし
審議結果	除外して支障ない旨、市長に答申

議案第 19 号 特定農地貸付の承認について

貸付主体	■■■■■
貸付農地の所有者	■■■■■ ■■■■■
土地の所在	■■■■■
参考事項	畑として利用 区画数及び貸出料 (15 m ² ×30 区画：月額 3,300 円)、(7.5 m ² ×5 区画：月額 2,200 円)
補足説明	現体制で初めての案件となる。現地は区画割済で、いつでも貸し出し出来る状態で整備済。なお、地元の農業委員及び推進委員へは連絡済。生産組合との連携を図り実施する予定。
質疑・意見	なし
審議結果	承認

議案第 20 号 飯塚市農業委員会会長の互選について

質疑・意見	(事務局) 飯塚市農業委員会規程第 3 条第 1 項の規定により、無記名投票を行うようになっているが、同条第 2 項により委員中に異議がない時は指名推選による事が出来る事になっている。一つ目の無記名投票による場合は、すぐに投票する方法又は立候補や推薦を行い、所信表明等を行った上で投票する方法が考えられます。もう一つは指名推選になります。指名推選による場合は、選考委員会で事前にご協議いただくものです。例年このやり方で行っています。その場合は、選考委員の選出区分、各地区か
-------	---

らの農業者の代表、農業者が組織する団体である認定農業者協議会からの代表及び一般公募の代表となります。農業者は地区毎に選出されておりますので各地区から1名ずつの5名。関係団体は認定農業者協議会になりますので1名。一般の枠から1名という事で、計7名の委員を選出していただきたいと考えます。以上、二つの方法が考えられますが、議長、お取り計らいの程よろしく申し上げます。

(議長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、いかがいたしましょうか。

(7番農業委員：高野委員)

指名選挙の方で行ってもらったらと思いますけど。皆さんはいかがですかね、お願いします。

(議長)

指名推選でという事でしたが、皆さんよろしいでしょうか。(異議なし)では、指名推選で異議なしと認めます。それでは指名推選の方法で決めます。ただ今から、それぞれの選出区分でお集まりいただき、選考委員の選出をお願いします。選考委員が決定しましたら、事務局までご連絡をお願いします。この間、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(議長)

よろしいですか、着席をお願いします。それでは再開します。選考委員が決まったようでありますので、事務局より報告させます。

(事務局)

順不同にて報告いたします。まず、伏原委員、続きまして茅野委員、藤田委員、浅田委員、原田委員、高野委員、岡松委員となっております。以上、7名です。

(議長)

それでは選考委員の方は、202 会議室にて会長候補者の選考をお願いします。なお、選考委員の中で、総会の中で結果を発表する代表の方の選出もお願いいたします。決まりましたら、お名前を事務局の方へご連絡ください。その間休憩といたします。それでは選考委員の方、202 会議室へお願いいたします。

(暫時休憩)

(議長)

委員の方は、着席をお願いします。それでは、総会を再開します。選考委員の皆様、お疲れ様でした。それでは、選考委員の代表者の方に、会長候補者の報告をお願いいたします。

(選考委員代表：4番農業委員：茅野委員)

それでは選考委員の代表者として報告させていただきます。選考委員会の代表者を務めさせていただきました4番の茅野です。先ほどから別室にて公正に話し合いました結果、会長は12番の須堯氏を全員一致で推

	<p>選する事に決定いたしましたのでご報告いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>(議長)</p> <p>ただ今の報告のとおり、候補者は12番の須堯氏を推選することに決定いたしました。ご異議はありますか。</p> <p>(12番農業委員：須堯委員)</p> <p>あの、12番の須堯です。今、会長候補としてという事でありましたけどね、農業委員としてキャリアを積んで来られた、5年も10年も農業委員をされた方もおられるとにですね、私は前回なったばかりですよ。それで他の方にもおられるんじゃないかなと思うんですよ。私もですね、人前でようと話しきらんとですよ。それでですね、そげな人がおっちゃんあとやなかなろうかと思えますけど、どうですかね。</p> <p>(議長)</p> <p>一応、選考委員会という過程を踏みましたので、大変言われることも分かりますけども、選考委員会の過程を経て、そこで全員一致で推薦がなされたという事でございますので、皆さんにお諮りしたいと思っておりますので、選考委員会で全員一致というような形での報告がございましたから、皆さん方、ご異議はありますか。(異議なし)</p> <p>異議なし。まあ、そういうことで。(賛同の拍手、多数あり)</p> <p>異議なしという事でございます。よって、須堯氏が飯塚市農業委員会会長に決定をいたしました。それでは須堯会長、前にお願いたします。</p> <p>(須堯新会長挨拶)</p> <p>皆さん方の総意という事で、私に汗をかけという事で推選していただいたのかなと思っております。微力ではありますけれど、皆様方のご指導ご支援をよろしくお願いいたします。これからの農業委員会というのは、農地の集約化や遊休農地の解消、新規農業者の支援等そういうものに取り組みべきだと書いておりました。今後はそういったこれから目指すべき農業委員会の在り方を、一緒に考えていけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本当は任期いっぱい福澤会長にやってただきたかった訳でございますけど、残念ながらこういう結果になって、とても残念に思っております。今後とも福澤前会長には色々ご指導いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第3項により、「会長は会務を総理し、委員会を代表する」事となっております。</p> <p>(議長)</p> <p>事務局の説明通り、これから先は須堯会長と議長を交代いたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。</p>
<p>質疑・意見</p>	<p>なし</p>
<p>審議結果</p>	<p>12番農業委員：須堯委員を飯塚市農業委員会会長に決定</p>

報告第 9 号第 1 項 農地法第 3 条の規定による許可の取消願書について

土地の所在地 地目、面積	
譲受人	
譲渡人	
備考	令和 2 年 12 月 9 日付け 2 飯農第 3-39 号にて許可されていたが、 取消願書が提出されたもの。
補足説明	なし
結果	済

報告第 10 号 農地法第 32 条の規定に基づく利用意向調査の結果について

対象農地の件数(件)	130	うち対象者(人)	99			
遊休農地の面積(m ²)	118,467.00					
利用意向調査の結果(件)						
① 農地中間 管理機構 の利用	② 自ら権利の 設定または 移転を行う	③ 自ら耕作	④ その他	⑤ 郵便 未到着	⑥ 未回答	その他 調査票 未発送等
(26)	(2)	(30)	(19)	(8)	(45)	52
28	2	30	21	8	41	
上段は、前回報告(第 2 回総会)。下段は、今回報告(2 月 25 日時点)。						
結果	済					

報告第 11 号第 1 項 贈与税の納税猶予を受けるための適格者証明願について

受贈者	
物件の表示等	
参考事項	租税特別措置法第 70 条の 4 第 1 項 (贈与者) XXXXXXXXXX
結果	済

報告第 12 号第 1 項 農地等を自作している旨の証明について

申請人	
物件の表示等	
参考事項	福岡県税条例付則第 9 条第 1 項
結果	済

報告第 13 号第 1 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 1 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 1 日
結果	済		

報告第 13 号第 2 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 1 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 1 日
結果	済		

報告第 13 号第 3 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 1 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 1 日
結果	済		

報告第 13 号第 4 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		

貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月1日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月1日
結果	済		

報告第13号第5項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月2日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月2日
結果	済		

報告第13号第6項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月4日
備考	3条使用設定（委員会）	引渡年月日	令和3年3月31日
結果	済		

報告第13号第7項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和2年10月31日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第 13 号第 8 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 3 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 3 日
結果	済		

報告第 13 号第 9 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 3 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 3 日
結果	済		

報告第 13 号第 10 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 6 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 28 日
結果	済		

報告第 13 号第 11 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		

貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月6日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第13号第12項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月6日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第13号第13項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月6日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第13号第14項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月6日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第 13 号第 15 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 6 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 28 日
結果	済		

報告第 13 号第 16 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 6 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 28 日
結果	済		

報告第 13 号第 17 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 6 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 28 日
結果	済		

報告第 13 号第 18 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		

貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月10日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第13号第19項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月10日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月28日
結果	済		

報告第13号第20項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月17日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月17日
結果	済		

報告第13号第21項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和3年2月18日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和3年2月18日
結果	済		

報告第 13 号第 22 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 3 年 2 月 5 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 3 年 2 月 5 日
結果	済		

報告第 14 号 農地転用完了等の報告について

①前月中に、 (1) 完了予定日を迎えた転用案件、 (2) 完了確認を行った転用案件、 (3) 現況証明書を交付した転用案件 ②今月中に (1) 完了予定日を迎える転用案件	別紙一覧表のとおり
備考	なし
結果	済